

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年3月31日(2016.3.31)

【公表番号】特表2015-510644(P2015-510644A)

【公表日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-023

【出願番号】特願2014-557682(P2014-557682)

【国際特許分類】

G 06 F 9/445 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 1 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月5日(2016.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサーおよびシステム・メモリを備える計算デバイスであって、

前記システム・メモリがコンピュータ実行可能命令を格納し、前記プロセッサーによって前記コンピュータ実行可能命令が実行されると、当該計算デバイスに、ネットワークを介して構成マネージャーと通信するように構成される管理エージェントを設けさせ、前記構成マネージャーが当該計算デバイスとは別個のものであり、前記管理エージェントが、

発見プロセスを通じて、当該計算デバイスに結合されるサブ・デバイスを識別し、前記サブ・デバイスの存在を前記構成マネージャーに報告し、前記サブ・デバイスが前記ネットワークを通じてメッセージを送信または受信できることにより、前記サブ・デバイスが少なくとも部分的に前記構成マネージャーによって直接は発見可能ではなく、

前記管理エージェントによって前記サブ・デバイスのステータスを識別し、前記管理エージェントが前記サブ・デバイスのステータスを監視するOEM(original equipment manufacturer)プラグ・インまたはドライバーを使用するように構成され、前記サブ・デバイスの構成が、前記構成マネージャーによって発せられる命令に基づいて前記管理エージェントによって修正可能であり、前記サブ・デバイスがプリンターを含み、前記ステータスが前記プリンターのインクおよび紙のレベルを含み、

1つ以上のサブ・デバイス命令を前記構成マネージャーから受け取り、

前記1つ以上のサブ・デバイス命令に応答して、前記サブ・デバイスの構成を修正するように構成される、デバイス。

【請求項2】

前記サブ・デバイスが、当該デバイスに論理的に結合される、請求項1記載のデバイス。

【請求項3】

前記サブ・デバイスが、当該デバイスに物理的に結合される、請求項1記載のデバイス。

【請求項4】

請求項1記載のデバイスにおいて、前記管理エージェントが更に、前記管理エージェントから前記サブ・デバイスのファームウェア・アップグレードを受け取り、前記サブ・デバイスに前記ファームウェア・アップグレードをインストールするように構成される、デ

バイス。

【請求項 5】

請求項 1 記載のデバイスにおいて、前記管理エージェントが更に、前記管理エージェントから前記サブ・デバイスのソフトウェア・アップグレードを受け取り、前記サブ・デバイスに前記ソフトウェア・アップグレードをインストールするように構成される、デバイス。

【請求項 6】

請求項 1 記載のデバイスにおいて、前記管理エージェントが更に、サブ・デバイス製造業者モジュールを介して前記サブ・デバイスを管理するように使用可能なデータを格納するように構成される、デバイス。

【請求項 7】

請求項 1 記載のデバイスにおいて、前記管理エージェントが更に、サブ・デバイス製造業者プロセスを介して前記サブ・デバイスを発見するように使用可能なデータを格納するように構成される、デバイス。

【請求項 8】

POS (Point-of-Sale) 端末に、ネットワークを介して構成マネージャー・サーバーと通信するように構成される管理エージェントをインストールするステップであって、前記構成マネージャー・サーバーが前記POS端末とは別個のものである、ステップと、

前記管理エージェントを用いてサブ・デバイスを識別するステップであって、前記サブ・デバイスが前記POS端末に結合され、前記サブ・デバイスが前記ネットワークを通じてメッセージを送信または受信できることにより、前記サブ・デバイスが少なくとも部分的に前記構成マネージャー・サーバーによって直接は検知可能ではなく、前記サブ・デバイスがプリンターである、ステップと、

前記サブ・デバイスの存在を前記構成マネージャー・サーバーに報告するステップと、前記構成マネージャー・サーバーからの命令に基づいて、前記管理エージェントを用いて前記サブ・デバイスを管理するステップと、

前記構成マネージャーからの命令に基づいて、前記管理エージェントによって、前記サブ・デバイスの構成を修正するステップとを含む、方法。

【請求項 9】

前記サブ・デバイスが、前記POS端末に論理的にまたは物理的に結合される、請求項8記載の方法。

【請求項 10】

請求項8記載の方法であって、更に、前記管理エージェントにおけるソフトウェアまたはファームウェアのアップグレードを前記構成マネージャー・サーバーから受け取るステップと、

前記ソフトウェアまたはファームウェアのアップグレードを、前記管理エージェントによって前記サブ・デバイスにインストールするステップとを含む、方法。

【請求項 11】

請求項8記載の方法であって、更に、前記監視エージェントによって前記サブ・デバイスのステータスを監視するステップと、

前記ステータスを前記構成マネージャー・サーバーに報告するステップとを含む、方法。

【請求項 12】

請求項8記載の方法であって、更に、前記サブ・デバイスを管理または発見するために、前記管理エージェントにおけるサブ・デバイス製造業者モジュールにアクセスするステップであって、前記サブ・デバイス製

造業者モジュールが、前記サブ・デバイスを発見するように適合されるデータを含む、ステップを含む、方法。

【請求項 13】

前記サブ・デバイス製造業者モジュールが OEM ( o r i g i n a l e q u i p m e n t manufacturer ) ブラグ・インまたはドライバーである、請求項 12 記載の方法。

【請求項 14】

コンピュータ実行可能命令を格納するメモリ・デバイスであって、コンピュータ・システムが有する 1 つ以上のプロセッサーによって前記コンピュータ実行可能命令が実行されると、前記コンピュータ・システムに、

POS ( P o i n t - o f - S a l e ) 端末に、ネットワークを介して構成マネージャー・サーバーと通信するように構成される管理エージェントをインストールさせ、前記構成マネージャー・サーバーが前記コンピュータ・システムとは別個のものであり、

前記管理エージェントを用いて 1 つ以上のサブ・デバイスを識別させ、前記サブ・デバイスが前記 POS 端末に結合され、前記サブ・デバイスが前記ネットワークを通じてメッセージを送信または受信できることにより、前記サブ・デバイスが少なくとも部分的に前記構成マネージャーによって直接は検知可能でなく、前記 1 つ以上のサブ・デバイスがプリンターを含み、

前記 1 つ以上のサブ・デバイスの存在を前記構成マネージャーに報告させ、

前記構成マネージャーからの命令に基づいて、前記管理エージェントによって、前記 1 つ以上のサブ・デバイスの構成を修正させる、メモリ・デバイス。